

# 議会全員

令和3年11月30日に開催しました。

## ①行政手続等における押印の見直しについて

申請手続のオンライン化の促進、デジタル化の推進に向けた取り組みの第一歩として、押印の見直しを実施し、住民の負担軽減及び利便性向上を図る。

押印廃止	○認印は、原則として押印廃止 ※本人確認等を求める代替手段を講じる。
押印継続	○記名押印が義務付けられている契約書等 ○入札及び契約手続に係る書類



### 主な質疑

Q. 訂正印の必要なケースではどのような対応になるのか。

A. 面前での訂正や差し替えなどの対応をとることになると想定しているが、手続きによって異なるため詳細は今後詰めていく。

Q. 本人確認書類はどうなるか。

A. 現在の対応どおり、顔写真付きの証明であれば1つ、顔写真なしの場合2つ以上になるが、簡易なものに関しては個々の申請内容や書類に応じて押印廃止に際して、これから詰めていく。

Q. 押印がないと最終文書かどうか確認が取りにくいと思うが。

A. 現在、庁内事務、会計事務においては押印をしている。今後は、電子決裁をすることが増えると想定されシステム上で起案者、決裁者の確認をしていくことになる。リモートワークが広がる中で押印廃止の流れは必要と考える。

## ②新型コロナワクチン接種について（現在の計画と異なる部分があります。）

### 今後の接種計画について

- 未接種者（予約済者を除く）に対する勧奨通知書の発送をする。
- 令和4年2月頃から小児（5歳以上11歳以下）への接種を開始する体制を構築する。
- 当面は薬事承認されているファイザー社ワクチンを使用。

### 3回目接種のスケジュール（予定）

2回目接種月	令和3年 3・4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月																											
3回目接種月（8か月後）	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月																											
接種時期	<table border="1"> <tr> <td>医療従事者</td> <td colspan="2">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者施設入所者等</td> <td></td> <td colspan="3">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般住民</td> <td></td> <td colspan="7">→</td> </tr> </table>								医療従事者	→								高齢者施設入所者等		→							一般住民		→						
医療従事者	→																																		
高齢者施設入所者等		→																																	
一般住民		→																																	

※接種券の発送時期は、3回目接種時期の前月を目安とし、届き次第、予約が可能

# 協議会

主な4件をピックアップ

## ③「熊野町下水道事業の設置等に関する条例案」について

総務省より、令和5年度までに人口3万人未満の地方自治体において、公営企業会計への移行が求められた。通知に基づき、特別会計で事業運営してきた下水道事業について、地方公営企業法を適用する。

地方公営企業法の適用方針については範囲を一部適用（財務適用）とし、令和4年4月より適用する。



▲町章の周りに熊野筆を描いたデザインのマンホール

Q. 消費税の節税効果はどの程度見込んでいるか。

A. 数百万円単位になると思われる。

## ④タブレット端末導入について（議会協議）

議会及び町執行部における資料等の印刷にかかる経費や、ペーパーレスによる環境負荷の軽減、情報伝達の迅速化の効果を目指す。令和3年12月議会での議決を経て「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用する。

### 協議内容

- 国の交付金の活用範囲は。
  - イニシャルコスト、整備に対し10/10活用可能。
- 導入当初は紙とタブレットの併用か。期限を設けるのか。
  - 他市町の先行事例として、苦手な議員が紙のままと聞くことがあるが、1年程度を目途に本格導入に向け、委員会等で慣れてほしい。
- ルール作りはどのようにするのか。
  - 一定のルールは必要である。導入までに決める必要がある。

### 結論

ネットワーク整備のほかタブレット端末の導入に向けて、準備を進める。

※議会全員協議会とは・・・

町政全般にかかわる事項や、議会の運営に関する事項などを協議するため、議員全員で行う会議です。一般に町政に関する重要な事案や町議会内部の事項について報告・協議するため、熊野町議会においては、定期的を開催しています。

